

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月29日
【事業年度】	第26期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社アイフィスジャパン
【英訳名】	IFIS JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大澤 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目1番6号
【電話番号】	03-6825-1250
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ ディレクター 渡邊 勝仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目1番6号
【電話番号】	03-6825-1250
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ ディレクター 渡邊 勝仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	4,596,325	4,916,424	5,450,485	5,564,131	5,355,695
経常利益 (千円)	592,501	684,426	838,503	864,253	700,025
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	373,440	433,910	549,433	570,086	448,994
包括利益 (千円)	368,852	435,750	545,317	568,341	449,887
純資産額 (千円)	2,734,098	3,107,061	3,584,758	4,075,776	4,351,789
総資産額 (千円)	3,614,752	3,916,201	4,511,748	4,904,580	5,190,943
1株当たり純資産額 (円)	283.04	321.65	371.10	421.94	450.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.66	44.92	56.88	59.02	46.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	79.3	79.5	83.1	83.8
自己資本利益率 (%)	14.4	14.9	16.4	14.9	10.7
株価収益率 (倍)	10.8	13.7	9.8	12.8	16.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	352,052	536,116	743,783	575,379	610,648
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	309,746	46,381	41,238	77,216	42,226
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,128	62,788	67,619	77,324	173,874
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,971,537	2,398,484	3,115,886	3,536,725	3,931,273
従業員数 (人)	173	171	186	195	200
(外、平均臨時雇用者数)	(97)	(99)	(101)	(117)	(121)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第22期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	3,053,776	3,042,077	3,330,537	3,404,681	3,366,761
経常利益 (千円)	514,081	509,086	585,966	623,054	524,493
当期純利益 (千円)	337,359	346,321	401,616	430,039	361,269
資本金 (千円)	382,510	382,510	382,510	382,510	382,510
発行済株式総数 (株)	10,242,000	10,242,000	10,242,000	10,242,000	10,242,000
純資産額 (千円)	2,342,750	2,626,401	2,960,214	3,312,927	3,500,386
総資産額 (千円)	2,798,030	3,050,540	3,438,574	3,738,751	3,948,274
1株当たり純資産額 (円)	242.53	271.89	306.45	342.96	362.37
1株当たり配当額 (円)	6.50	7.00	8.00	18.00	13.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.92	35.85	41.58	44.52	37.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.7	86.1	86.1	88.6	88.7
自己資本利益率 (%)	15.3	13.9	14.4	13.7	10.6
株価収益率 (倍)	12.0	17.2	13.4	16.9	20.1
配当性向 (%)	18.6	19.5	19.2	40.4	36.1
従業員数 (人)	79	81	88	96	98
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(15)	(16)	(28)	(38)
株主総利回り (%)	87.6	129.5	119.2	163.3	165.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	523	833	830	864	879
最低株価 (円)	330	402	543	521	520

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第22期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1995年5月	東京都千代田区内神田に、有限会社アイフィスジャパンを設立
"	証券調査レポートの印刷・配送を中心に業務を開始
1996年4月	株式会社アイフィスジャパンに組織変更
1997年12月	東京都千代田区飯田橋に本社を移転
1998年4月	「IFIS Research Manager」サービスを開始
2001年5月	E-mail・Fax同報配信サービスを開始
2001年10月	「IFIS Consensus Data」サービスを開始
2002年1月	投資信託目論見書を中心としたファンド開示資料印刷の取扱開始
2002年10月	決算短信・説明会資料を中心としたIR関連印刷の取扱開始
2003年1月	「IFIS Consensus Manager」サービスを開始
2004年1月	「IFIS IR Manager」サービスを開始
2004年4月	音声配信サービスを開始
2004年6月	「IFIS Consensus Report」サービスを開始
2005年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年2月	東京都千代田区西神田に本社を移転
"	アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社を当社の全額出資により設立
2006年3月	株式会社東京ロジプロを株式取得により子会社化
2006年5月	アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社が投資顧問業（投資助言）登録
2006年9月	ISMS 認証基準の国際規格「ISO/IEC 27001:2005」の認証を取得
2007年1月	株式会社キャピタル・アイを支配力基準により連結子会社化
2007年7月	株式会社キャピタル・アイを株式取得により完全子会社化
2008年9月	株式会社アイコスを全額出資により設立
2010年11月	株式会社アイコスが日中合弁企業である上海凱懿商貿有限公司へ出資し関連会社化
2012年2月	株式会社インフォーテックを株式取得により子会社化
2013年5月	IFIS OFFSHORE MANILA INC.を株式取得により子会社化
2014年9月	東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更
2015年2月	株式会社クレオネットワークスからメディアプラットフォーム事業を譲受
2015年8月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
2016年2月	アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社がダイレクト出版株式会社より個人投資家向けの投資助言事業を譲受
2016年2月	プライバシーマーク取得（登録番号 第17002616(01)号）
2016年8月	株式会社金融データソリューションズを株式取得により子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、国内に7社の連結子会社、海外に1社の子会社と1社の関連会社から構成されております。当社は創業以来、証券調査レポートに関連する「電子媒体」と「紙媒体」の両方のサービスを提供することで、ユニークな金融情報ベンダーとしての地位を築き上げてきました。その後、上場企業および投資信託のディスクロージャーといった会社法・金融商品取引法関連の金融・財務ドキュメント分野でのサービスも開始いたしました。

当社グループのセグメントは、1．投資情報事業、2．ドキュメントソリューション事業、3．ファンドディスクロージャー事業、4．ITソリューション事業、5．その他事業に分かれており、国内の7社の連結子会社、海外の1社の子会社と1社の関連会社もこれに関連した事業を展開しております。

4つの事業を柱に、当社グループならではの獨創性に富んだ商品ラインアップで、金融情報サービス業界を革新するソリューションを提供しております。

#### 〔事業系統図〕

当社の事業系統図は、次のとおりです。



(注)無印 連結子会社

1 持分法適用関連会社

2 非連結子会社で持分法非適用会社

## 1 投資情報事業

投資情報事業では、機関投資家、証券会社、メディア（個人投資家）市場に対して、下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

### (1) 『IFIS Research Manager』（アイフィス・リサーチ・マネージャー）

主要証券会社が機関投資家向けに発行している証券調査レポートを、Web上で一元管理・検索・閲覧できる電子書庫サービスです。当社は創業以来、証券調査レポートの印刷・配送事業を行ってまいりました。証券調査レポートの提供先である機関投資家のファンドマネージャーやアナリストからの「紙媒体で届く証券調査レポートを電子的に保管し、いつでも必要な時に検索したい」というニーズに対応するため、見やすく検索機能も充実させた「調査レポート電子書庫サービス」である『IFIS Research Manager』を開発し、1998年4月よりサービスを開始いたしました。

現在、主要な機関投資家のファンドマネージャーやアナリスト、また主な上場企業のIR部署などで利用されており、インターネットならではの利便性に加え、データ更新の速さ、豊富な情報量、ユーザビリティの良さが評価され、レポート閲覧サービスにおいて圧倒的なシェアを獲得しています。

掲載されているレポートは、「銘柄レポート」「業界レポート」「マクロ経済レポート」「ストラテジーレポート」「債券レポート」、上場企業のIR情報（決算説明会資料等）やクレジットを含む債券市場に関する調査レポートなど豊富な情報が100万件に及んでいます。さらに主要証券会社のアナリストの調査レポートは1日あたり数百本を追加提供しています。

また、機関投資家が『IFIS Research Manager』を通じてどの銘柄やセクターレポートにアクセスしたのか、そのアクセス状況を集計し、独自の視点で分析したレポート『IFIS Watch』を毎月発行しています。機関投資家にとってはマーケットトレンドの把握や注目レポートの確認に、企業のIR担当者にとっては自社の評価はもちろん業界全体の動向や同業他社の注目度の確認に有効なツールとして幅広く活用できる情報です。料金体系は利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

### (2) 『IFIS Consensus』（アイフィス・コンセンサス）

主要証券会社のアナリストによる業績予想数値を、独自の「IFISコンセンサスポリシー」に基づいて算出したコンセンサス（市場予想平均）です。

米国では、上場企業が自社の収益予想を発表することが少ないため、証券会社のアナリスト予想の平均値であるコンセンサス予想が株式投資において非常に重視されております。日本でもコンセンサス予想に対するニーズが高まるものとの考えに基づき、当社では2001年から『IFIS Consensus』の制作を開始しました。主要証券会社から発行される銘柄レポート、業界レポート等を登録対象に、これらのデータから売上高、営業利益、経常利益、当期利益等の予想数値の平均値を毎日算出し、お客様のニーズに合わせてさまざまな形式で提供しています。日本市場の実態に即したコンセンサスを算出できる独自のルール構築に加え、データ入力・加工処理において数段階のチェックを行うことで、データの即時性と精緻性を両立しています。

現在、複数の証券会社アナリストが発行する証券調査レポートに『IFIS Consensus』の掲載が定着するなど、アナリストやファンドマネージャーの間で幅広く利用されていると当社では認識しております。

『IFIS Consensus』では、データの精緻性・即時性を重視するため、社内の専門スタッフがデータ制作に従事し、また、当社独自のチェック体制を確立しております。ユーザーにもデータの精緻性・即時性の面で高い評価をいただいております。他社との差別化はこの点にあると認識しております。

当社では、この『IFIS Consensus』を利用した以下のサービスを展開しております。

#### 『IFIS Consensus Manager』（アイフィス・コンセンサス・マネージャー）

主要証券会社のアナリストによる業績予想数値をもとに算出した『IFIS Consensus』を、会社実績数値、会社予想数値と共にWeb上で閲覧できるサービスを機関投資家と証券会社に提供しております。銘柄ごとに

『IFIS Consensus』と会社実績数値、会社予想数値の推移や乖離を株価の推移とともにグラフィカルに表示できるほか、設定した条件で銘柄を抽出できるスクリーニング機能を備えています。

また、証券調査レポート閲覧サービス『IFIS Research Manager』と合わせてご利用いただければ、各アナリストの業績予想数値から、その数値が掲載されているレポートへのリンクで確認できるなど、多角的な情報分析が可能です。料金体系は、利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

『IFIS Consensus Data』（アイフィス・コンセンサス・データ）

『IFIS Consensus Data』は、証券会社アナリストによる最新の業績予想をベースに独自に算出した『IFIS Consensus』のデータを「バルク形式」で提供するサービスです。

『IFIS Consensus』は、機関投資家、ヘッジファンド、大手証券会社などから市場実態に即したコンセンサスとして高い評価をいただいています。生データをバルクで提供することで、即時性、精緻性に加え、高い加工性を持つことが特長です。配信するデータとしては、当社の独自データブランドである『IFIS Consensus』、アナリストの業績予想、企業が発表する実績、予想データがあります。『IFIS Consensus』やアナリストの業績予想データを100%自社で作成することで、他ベンダーとデータの精緻性の差別化を図り、機関投資家、証券会社、金融ポータル、ヘッジファンド、メディア、大学・研究機関などで広くご利用いただいています。料金体系は、データの利用項目数に応じた定額制となっております。

(3) 『IFIS Disclose Manager』（アイフィス・ディスクローズ・マネージャー）

決算短信・有価証券報告書等、TDnet、EDINET経由で発信される各種開示資料を掲載し、まとめて検索、閲覧できるサービスです。企業が開示を行ったタイミングと同時にTDnet、EDINET経由でXBRLデータを自動的に取り込み、『IFIS Disclose Manager』に収録しています。料金体系は、利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

(4) 個人投資家向けASPサービス

機関投資家を中心に利用されている『IFIS Consensus』を個人投資家の方々にも触れていただくため、ポータルサイトや証券会社を通して様々な切り口の独自性豊かな投資情報コンテンツをご提供しています。

証券会社向けASPサービス

個別企業の業績予想・アナリスト達の最新の評価やその推移をまとめたレポートの他、決算や業績修正を素早く伝える業績トピックス、プロの切り口でのスクリーニング結果を日々表示する簡単スクリーニングなどの投資情報を、個人投資家を対象にしている証券会社に提供しているサービスです。

これらの投資情報は、提供先証券会社において、口座をお持ちのお客様向け投資情報、あるいはリテール営業の支援ツールとして利用されています。料金体系は、月毎の定額制とPV数に応じた従量制となっております。

無料オープンサイト『IFIS株予報』

『IFIS株予報』は、当社がYahoo!ファイナンスのパートナーサイトとして運営するオープンサイトです。決算スケジュール、ディレイ配信での決算・業績修正に関する業績トピックスの他、業績予想値、期中の業績の進捗度合い等をわかり易く掲載した個別企業情報等で構成されており、Yahoo!ファイナンスを通して閲覧することができます。

圧倒的な集客力を誇るオープンサイトでの情報配信を通じて、当社では個人投資家における『IFIS Consensus』の浸透を図るとともに、広告の一媒体として、有料で企業の広告を当サイト上に掲載しています。

(5) 証券レポート作成システム

証券会社が顧客向けに発行するアナリストレポートの制作から配信までをカバーする業務システムを証券会社のリサーチ部門向けに提供しております。

証券会社では常により質の高いレポート作成のため、情報の収集、綿密な調査・分析を行い、まとめた投資情報をレポートにして発信します。証券レポート作成システムではアナリストが執筆した原稿の登録、原稿の社内審査、情報管理、公開後のレポートの検索閲覧などの社内管理体制を一元管理することが可能になり、アナリストレポートの品質や一貫性の保持、業務全般の効率化・スピード化など、プロダクトレベル向上に効果を発揮します。

(6) NPMServices

株式会社金融データソリューションズでは金融、特に日本株式に関する膨大なデータから目的に応じたデータをスピーディに取得できるサービス、ソリューションを提供しています。

ポートフォリオ構築、リスク分析、パフォーマンス要因分析など機関投資家向けの日本株式運用業務支援をアプリケーションで提供し、日本有数の大手機関投資家など数十社で利用されています。またNPMServicesのデータは、生存者バイアスや先読みバイアスが除かれております。このため、多くの大学研究者がNPMServices収録データを分析に利用しています。

(7) キャピタルアイ・ニュース、データ

株式会社キャピタル・アイが提供する日本の資本市場の活動を報道するニュースサービスです。

『キャピタルアイ・ニュース』

本邦関連発行体による社債、財投機関債、地方債、証券化などのデットファイナンスおよび株式、CBを中心としたエクイティファイナンスの動向を中心にお伝えするニュースサービスです。

主幹事の指名や条件決定などを速報し、債券・株式の販売状況や市場の傾向を分析した記事、引受ランキングや発行額のデータなどを配信します。そのほか、CDSレポート、一般債セカンダリーレポート、貸株市場レポートなども日々更新しています。料金体系は、利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

『キャピタルアイ・データ』

『キャピタルアイ・ニュース』で配信している案件要項を収録するデータベースサービスです。

検索・集計・ランキング・ダウンロードなどの機能を備えています。過去のファイナンス実績や償還案件、引受実績を「発行体シート」にまとめています。

また、『キャピタルアイ・ニュース』で配信している「起債観測」、「マーケティングレンジ」、「CDS市場」、「CP発行市場」の各項目をエクセルファイルで提供します。料金体系は、データの利用項目数に応じた定額制となっております。

2 ドキュメントソリューション事業

ドキュメントソリューション事業では、証券会社、機関投資家及び上場企業のIR部署に対して下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 証券・生命保険資料の印刷・配送

主要証券会社発行の証券調査レポートや生命保険会社が発行する変額年金販売資料など、金融機関が発行する各種レポートや商品パンフレットといった金融及び財務に特化したドキュメントの処理をレイアウト編集から印刷、製本、宛名印字・封入・封緘、配送までトータルに短時間で提供するサービスです。

(2) 企業年金関連サービス

企業年金関連サービスでは確定拠出年金、確定給付年金の運営管理機関向けにサービスを提供しています。

企業年金関連文書管理システム

確定拠出年金、確定給付年金の運営管理機関が加入者向けに発行する運用商品説明資料、モニタリングレポートなどの作成業務に特化した業務支援ASPシステムを提供しております。

確定拠出年金、確定給付年金導入の企業様のDCプランに採用されている預金・保険・投資信託など多数の商品ごとの月次レポート、商品説明などの文書ファイルのシステム登録を代行し、システム上で個別DCプランに紐付けして文書ファイルを管理するとともに、自動的に資料を編集・生成します。

ASPシステムは印刷機能、ファイル公開機能、電子ブック生成機能など豊富な機能を標準実装しておりますが、運営管理機関のさまざまなニーズに対応するためカスタマイズ開発なども行っています。

派生印刷・配送

確定拠出年金、確定給付年金文書管理システムには印刷機能、ファイル公開機能、電子ブック生成機能など搭載されており、システムの提供だけでなく、投資教育コンテンツの制作やデザイン制作・印刷配送、個別業務のBPOも請負、トータル的なソリューションを提供しています。

(3) IR資料印刷・配送

決算発表スケジュールが早まる傾向の中、決算短信・決算説明会資料印刷の納期が短縮され、スピーディーな印刷が各上場企業に求められているため、上場企業の実務上の負担となっています。当社ではこのような業務負担を軽減するよう夜間にも対応したオンデマンド印刷サービスを行っております。またアニュアルレポートや事業報告書、ファクトブックなどのIRツールの企画から制作・印刷さらに配送業務までを一括で低価格にて提供するサービスも行っています。



(4) 『W2Pクラウド』(Web-to-Printサービス)

名刺・はがき・封筒、印鑑・スタンプ、DM・チラシ・ポスター等のオーダーメイド品を扱うすべてのEコマースビジネスのために設計されたASPサービスで、Web上でオンライン編集技術を必要とするビジネスに、Eコマースサイト・自動組版エンジン・オンライン編集/プレビューを実現する仕組みを提供しております。

2012年のサービス提供開始以来、印刷通販サイト・販促品注文サイト・カタログ通販サイト・年賀状サイト・名刺サイト等のサービスを実現するための仕組みとして多くのEコマースサイトに採用されています。

(5) 翻訳・通訳サービス

グローバル化に伴い人的交流が活発になる中、株式会社アイコスでは精度の高い翻訳・通訳サービスを提供しております。

翻訳サービスでは「業界」、「各国言語」を熟知した経験豊富な翻訳者が700名以上所属しており、IT業界、金融業界、アパレル業界と専門分野での実績を積み重ねてきました。

通訳サービスでは様々な業務・職種に精通したフリーランス通訳者を多数揃え、お客様のご要望に応じ適切な通訳者とのマッチングを行い、迅速かつより高品質な通訳サービスを提供しております。近年、注目を集めるアジア・ASEAN諸国の言語に関する翻訳・通訳の多言語化にも積極的な取り組みをしています。

(6) 物流サービス

株式会社東京ロジプロの独自の自社配送網を軸とした、オンリーワン・ワンストップの総合物流サービスです。

印刷から、封入・封緘・各種梱包作業、在庫管理を行う『大江戸ドキュメントサービス』と、運送・配達・発送代行の『大江戸デリバリーサービス』をカスタマイズすることにより、小規模組織ならではのスピードと柔軟性で無駄のない物流プロセスを提供しております。

3 ファンドディスクロージャー事業

ファンドディスクロージャー事業では、機関投資家の中でも投信会社にて特化して、下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 目論見書等の編集・印刷・配送

投信会社がファンド募集にあたって発行が義務付けられている目論見書や運用報告書、ポスター並びに各種販売資料のデザイン制作やレイアウト編集から印刷・配送まで一括してトータルに提供するサービスです。

目論見書は、投資対象や運用方針、販売手数料や信託報酬などのコストに関する事項、信託約款の内容などファンドに関する重要な情報が記載されている資料です。ファンドごとに運用会社が作成しており、投資信託を購入する人にとって最も重要な情報源であるといえます。販売会社は、投資家に対してファンドの購入時までこの目論見書を交付することが義務づけられていることから、当社では顧客要請に基づいた厳密な納期・品質管理と専門的なノウハウをもとにサービスを行っています。

(2) マーケティング支援

各種金融ドキュメントの企画・制作から、印刷、配送までをトータルサポートしております。文書生成・管理のシステム開発や各種業務サポート、デザイン・制作、印刷・製本から封入・配送などでドキュメントライフサイクルのすべてをカバーするソリューションは、証券、投資信託、銀行、保険などの金融機関から高い評価を得ております。

また、長年培った金融ドキュメントの知識と経験を生かし、ユーザビリティに優れたシステムやアプリケーションツールを独自に開発し、さまざまな業務課題を解決する金融システムソリューションを提案しています。金融業界で高評価を獲得したノウハウで金融ドキュメントのみならず、「広告」「販促資料」のデザイン、「動画」「ノベルティ」の販促ツール企画・制作、「Webコンテンツ」「アプリ開発」など、ニーズやターゲットにあったマーケティング支援を行っています。

#### 4 ITソリューション事業

ITソリューション事業では、金融機関や事業会社及びシステムインテグレータなどに対して下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

##### (1) 金融ソリューション

オープンシステムと最新のソフトウェア開発技術（オブジェクト指向やSOA等）を最適に組み合わせ、顧客要望にあわせた金融機関向けITシステムを、構築または運用構築支援を提供しております。

##### (2) ビジネスソリューション

企業経営を支える基幹業務アプリケーション（販売管理、在庫管理、財務管理、生産管理等）の設計、開発、導入、移行サービスに関わるソリューションを提供しております。

##### (3) マイグレーションサービス

マイグレーションとはシステムの機能を維持しながらプログラミング言語の置き換えを行う手法であり、VisualBasic6.0からVisualBasic.NET、もしくはVisualBasicからJavaへのマイグレーションサービスを提供しております。OS変更に伴い現在のプログラミング言語では問題が生じる場合や、社内システムの言語統一を考えている顧客に対して、現状のシステムを新たに開発するのに比べ、安価かつ短時間でシステム移行が行えるサービスを提供しております。

#### 5 その他事業

その他事業では、下記サービスを展開しています。

##### データ化サービス

ドキュメントのデータエントリーや電子アーカイブ化などのアウトソーシング支援サービスを提供しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャピタル・アイ (注)2	東京都 千代田区	80,000	投資情報事業	100.0	業務提携契約によるオンライン 情報サービス等を提供している。 役員の兼任あり。
アイフィス・インベストメ ント・マネジメント株式会 社(注)2	東京都 千代田区	50,000	投資情報事業	100.0	当社の投資情報事業における サービスである「IFIS Consensus」をベースにした情報 提供事業を行っている。 役員の兼任あり。
株式会社金融データソ リューションズ	東京都 千代田区	9,500	投資情報事業	100.0	機関投資家向け運用業務支援ア プリケーションの提供を行ってい る。
株式会社東京ロジプロ	東京都 板橋区	20,000	ドキュメント ソリューション 事業	100.0	当社のドキュメントソリュー ション事業に関連する物流コンサル ティング業を行っている。 役員の兼任あり。
有限会社プロ・サポート (注)3	東京都 板橋区	3,000	ドキュメント ソリューション 事業	100.0 (100.0)	当社のドキュメントソリュー ション事業に関連する軽貨物運送 業を行っている。
株式会社アイコス	東京都 千代田区	35,000	ドキュメント ソリューション 事業	100.0	当社のドキュメントソリュー ション事業に関連する翻訳・通訳 サービスを提供している。 役員の兼任あり。
株式会社インフォーテック (注)2、4	東京都 千代田区	97,000	ITソリュー ション事業	100.0	ソフトウェア受託開発を行って いる。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 上海凱認商貿有限公司	中華人民 共和国 上海市	千人民元 3,500	ドキュメント ソリューション 事業	50.0	輸出入貿易業、倉庫業、物流コ ンサルティング業を行っている。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 株式会社大澤商事	東京都 新宿区	1,000	有価証券管理	被所有 33.3	役員の兼任あり。

- (注)1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 株式会社東京ロジプロの100%子会社であり、当社の議決権の間接所有割合を( )内数で記載してありま  
す。  
4. 株式会社インフォーテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占め  
る割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	736,947千円
	(2) 経常利益	31,949
	(3) 当期純利益	20,650
	(4) 純資産額	369,562
	(5) 総資産額	492,374

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
投資情報事業	43	(16)
ドキュメントソリューション事業	51	(81)
ファンドディスクロージャー事業	33	(9)
ITソリューション事業	63	(13)
その他事業	-	(-)
全社(共通)	10	(2)
合計	200	(121)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
98 (38)	40.1	6.3	5,071,920

セグメントの名称	従業員数(人)	
投資情報事業	25	(9)
ドキュメントソリューション事業	30	(18)
ファンドディスクロージャー事業	33	(9)
ITソリューション事業	-	(-)
その他事業	-	(-)
全社(共通)	10	(2)
合計	98	(38)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「紙媒体」と「電子媒体」両方でのサービス、ソリューションを提供するユニークな情報ベンダーとして、証券会社、機関投資家、上場会社の各セクター間での情報伝達とドキュメント処理の各サービス、ソリューションを提供しております。これらのサービス・インフラを強化するとともに顧客基盤を更に拡大し、インタラクティブな情報仲介サービスへ発展させることを会社の基本方針としております。

各種情報の処理・伝達方法の効率化への要求はますます高まっており、多様化、増大化する情報サービスの領域で、当社の企業理念である以下の4つを掲げ、コンプライアンス、社会環境に十分配慮し、事業の発展、企業価値の向上を目指します。

#### 1. Innovation「革新」

「Idea」「Action」「Identity」におけるInnovationを追求。独創的な発想を確実にカタチに変え、市場へ継続投入しながら卓越した価値を創造します。

#### 2. Fair「公正」

公明公正なお客様への対応で最良のパートナーシップを構築。社内では公平かつ正当な人事制度を確立。社内外で強固な信頼関係と組織作りを実現します。

#### 3. Initiative「先取」

技術・サービス・マーケットにおいて常にイニシアチブを取り、アイフィスジャパンならではの高い付加価値を提供しながら金融情報サービス業界をリードします。

#### 4. Satisfaction「充足」

創意工夫と自立の精神を養い、お客様の満足に確実に応える姿勢を徹底。社員の自己実現の喜びと企業価値が比例して高まる組織づくりを目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループの主な事業は、1.投資情報事業、2.ドキュメントソリューション事業、3.ファンドディスクロージャー事業、4.ITソリューション事業の4事業に分かれております。これら4つの事業をバランス良く拡大しながら売上の増加を図りつつ、それぞれの事業が粗利率の高いサービスを拡大させることで、収益性の向上を目指しております。主な成長性・収益性の財務的な指標として、営業利益率の平均水準を15%、自己資本利益率(ROE)の平均水準を15%として目標に掲げております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「情報提供」サービスの電子配信ビジネスと「情報処理」を主としたドキュメントビジネスを両輪とした事業展開を行ってまいりました。ここ数年では印刷会社向けW2Pクラウドサービスや機関投資家向け運用業務支援アプリケーションサービスなどのサービス・ラインアップを拡充してきております。これらのサービスを統合することで顧客ニーズの高度化・多様化に応え競争力の向上を図ることを基本的な経営戦略としております。今後の具体的な事業展開としては、以下の市場・サービスに重点をおいてまいります。

##### 発行市場に関する情報配信

連結子会社の株式会社キャピタル・アイでは、債券や株式の発行市場情報を取材して作成したニュースを、インターネットまたは金融情報端末を通して配信するサービスを提供しており、大手の証券会社、投資銀行、発行体から順調に購読契約を獲得し業績を拡大してきております。株式会社キャピタル・アイの事業は安定的に推移しており、今後も、当社グループの収益基盤の一つとして寄与するものと位置づけております。

##### 個人向け投資情報サービスの拡大

当社では、機関投資家向けに提供しているIFIS Consensusを加工し、オンライン証券会社やメディア(雑誌、新聞、金融ポータルサイト)等を通じ、個人投資家向けの情報提供サービスを行っております。また2008年4月からはポータルサイト「Yahoo! JAPAN」上のファイナンス情報サービス「Yahoo!ファイナンス」のパートナーサイトとして、個人投資家向け情報提供サービス『IFIS 株予報』を開始し、業績予想や企業開示情報などを連動したコンテンツにより、多くのユーザーに利用されております。今後も新規コンテンツの追加などにより収益性の強化に努めてまいります。

#### ITソリューション事業の拡大

当社及び子会社の株式会社インフォテックのITソリューション力と、これまで当社が提供してきたドキュメント関連のサービスや情報提供のサービスを組み合わせることで、当社の顧客の業務の生産性向上に寄与する付加価値の高いサービスを提供して行く方針です。

#### 「IFISブランド」の確立

機関投資家における証券調査レポートの閲覧サービスに関して、機関投資家の当社グループに対する認知度はかなり高いものと考えておりますが、個人投資家における当社グループの認知度は競合他社に比べ低いものと認識しております。当社グループとしては、個人向けサービスの開発やメディアへの露出度を高めることで、個人投資家市場における「IFISブランド」の確立に努めます。

なお、当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響は限定的なものであると考えておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動への影響が長期化し金融市場の状況が著しく悪化した場合、当社グループの経営成績および今後の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 組織体制について

当社では、継続的に企業価値を高めていくために、事業規模に応じた内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。現在、当社グループは国内に7社の連結子会社、海外に1社の子会社と1社の関連会社を有する規模に拡大してまいりました。各社が適正に事業活動を行っていくために、業容拡大に対応した組織の整備を行い、内部統制が有効に機能する経営管理体制の確立が重要であると認識しております。

##### 人材の確保と育成について

当社は金融情報サービスベンダーとして、金融市場の進歩や変化に対応できる専門家、IT技術の進化と高度化に対応した技術者、各部門を統括できるマネジメントスキルを備えた人材等の確保及び育成が重要な経営課題であると認識しております。

これまでも即戦力となる人材の採用や、パートナー企業との協業により、必要な専門知識・リソースを確保してきましたが、競合他社を超える革新的な金融情報サービスを提供していくためには、当社グループ各部門の従業員の専門性の維持・向上が不可欠と認識しております。そのために当社グループでは社内外研修やOJTを通じて従業員の能力向上を図ると共に、優秀な人材の採用も積極的に進めております。

##### システム障害の防止と対応

当社グループの主力サービス「IFIS Research Manager」や「IFIS Consensus Manager」は、独自に開発したシステムにより運営されております。既に多くの投資家の情報インフラとして日々活用されていることから、システムの安定運用は経営上最も重要な課題の1つと認識しております。

対策として、効率的なキャパシティ管理のほか、2重化構成、24時間監視、バックアップシステム等の施策により、障害発生を防ぐと共に障害発生時の混乱及び損害の軽減に努めております。

##### 情報セキュリティの強化

機密性の高い情報を扱う当社グループとしましては、現在も万全の情報セキュリティの体制をとっておりますが、個人情報保護法が普及したことにより、その重要性はますます高まるものと思われれます。当社グループといたしましては、ネットワークにおけるデータやプログラムの保護、またはプライバシー保護に関する様々なネットワークセキュリティにおいて、より厳格なセキュリティ体制を構築することを推進してまいります。

以上を実現するためには、企業基盤を整備し、正確でタイムリーな情報提供ができる情報処理体制、クオリティの高いサービスを提供できる営業体制を維持する必要があります。そのためには優秀な人材の採用と社内教育の充実が不可欠であると考えております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 「IFIS Research Manager」における開示許諾について

「IFIS Research Manager」は、主要証券会社の証券調査レポートを主なコンテンツとする、機関投資家や上場企業のIR部署を対象とした情報提供サービスです。「IFIS Research Manager」における証券調査レポートは、証券会社がユーザーである機関投資家や上場企業に対する開示許諾を行っており、当社にはその権限がありません。したがって、証券会社の開示許諾の状況によっては機関投資家や上場企業といったユーザーの満足度が左右され、解約の発生や新規顧客の獲得が困難になり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 情報ベンダーとしての信頼性の低下について

当社グループの主要顧客である金融機関、証券会社、機関投資家において「IFIS Research Manager」などのウェブサービスは広く利用されており、高い認知度を有しているものと当社では認識しております。しかしながら、何らかの原因により情報提供ベンダーとしての信頼性を損なわせるような事態が生じた場合、あるいは当社の提供する情報の価値が損なわれるような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### ウェブサービスにおける技術革新等への対応力について

当社グループが提供するウェブサービスはインターネット関連技術を基盤としておりますが、今後の技術革新や技術的な顧客ニーズの変化への対応に遅れが生じることとなる場合には、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### システムトラブルの影響について

当社グループのウェブサービスは、主にインターネット上において金融情報サービスを提供しているという性格上、当社グループの事業運営は社内外の様々なネットワーク・システム及びコンピューター・システムに依存しております。

#### 当社グループにおけるシステムトラブル

当社グループでは、システムの主要な部分を占めるインターネットを介しての情報配信やアプリケーションサービス、コンテンツの提供において、そのサーバ等の管理はセキュリティを重視したシステム構成を整えています。

サーバについてはハードウェア管理をアウトソーシングし、システムの人的なモニター監視を行い、障害発生時に即座に対応できる体制とシステムの二重化やバックアップ体制を整えております。

しかしながら、アクセスの急激な増加等の一時的な負荷増大によって委託先のサーバが動作不能な状態に陥った場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により委託先のシステムやサーバに障害が生じた場合、またはインターネットの通信業者であるISP等のシステムに障害が生じた場合、当社グループのサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 事業パートナー、その他のシステムトラブル

当社グループのプロダクトの一部は、そのサービスを顧客に提供する際に事業パートナーやISP等のシステムに依存しております。そのプロダクトはインターネット上における利用を前提としており、当社グループのプロダクトを利用する証券会社、機関投資家、上場企業では何らかの形でISP等のシステムを利用することになります。

このような状況であるため、事業パートナーやISP等のネットワーク環境やハードウェアの不具合により、当社グループの提供するサービスに障害が生じるおそれがあります。また、アクセスの急激な増加等の一時的な負荷増大によって事業パートナーやISP等のサーバが動作不能な状態に陥った場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により事業パートナーやISP等のシステムに障害が生じた場合、当社グループのサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 証券会社再編等による調査レポートの発行数の影響について

当社の主要な顧客基盤の一つである証券会社において、株式市場の低迷や証券会社間の競争激化等の環境変化により、合併、統合などによる証券会社数の減少、調査レポート総数の減少の可能性があります。このような事態が生じた場合、「IFIS Research Manager」の顧客満足度の低下に伴う解約の発生や新規顧客の獲得が困難となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 外注依存について

当社グループは、ドキュメントソリューション事業、ファンドディスクロージャー事業において、印刷、製本、宛名印字・封入・封緘、配送までをトータルにサービス展開してきました。多様な顧客要求に柔軟に対応するため、印刷、配送の多くを外注とするファブレス経営を行っており、複数の印刷会社及び配送会社と外注契約を締結しております。これにより、印刷物の特性に応じた最適な印刷会社を選定することが可能となっております。このように当社グループは、外注印刷配送のインフラを拡大強化することで業務量増大に対応してきたため、外注委託先の経営動向は当社グループの事業戦略上重要な要素となっております。当社グループとしては、外注委託先の多様化を図ることによってリスク分散を行っておりますが、外注委託先の経営に問題が生じたり、外注委託先に自然災害や不慮の事故が発生し、顧客要求に柔軟に対応することが困難な状況になった場合には、事業の収益性に影響が及び可能性があります。

#### 投資信託市場における電子交付制度の普及について

ファンドディスクロージャー事業においては、ファンド募集の際に必要な目論見書の印刷・配送業務を行っております。電子交付とは、販売会社から投資家へ交付が義務付けられている書類のうち、法令により定められた目論見書等について、紙媒体に代えて電磁的な方法で交付するものであり、投資信託における目論見書の電子交付制度も既に存在いたしますが、現状の活用度合いは高くないものと認識しております。しかし、今後の規制緩和や技術革新などでその利用が促進されることとなった場合には、目論見書印刷が減少する可能性があります。目論見書印刷市場が大幅に縮小した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 経済、株式市場の低迷の影響について

世界経済・金融情勢の悪化、また国内外の株式市場が低迷した場合、当社グループの主要顧客である金融機関、証券会社、機関投資家の業績が悪化する可能性があります。その場合、情報提供ベンダーへの予算縮小・削減が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合環境について

当社グループは、投資情報事業におけるウェブサービスと、ドキュメントソリューション事業及びファンドディスクロージャー事業における印刷・配送サービスを主力に事業展開していますが、それぞれの競合環境は以下のとおりです。

##### 投資情報事業におけるウェブサービス

現在、証券調査レポート閲覧サービスを行っている企業は、国内系大手証券情報ベンダー、外資系大手情報ベンダー合わせて数社あります。当社グループ以外は、主にリアルタイムのマーケット情報を提供する情報端末ベンダーであり、証券情報のフルラインの情報提供を主力サービスとしている企業です。

「IFIS Research Manager」はウェブサービスであることから、他社の端末サービスのように初期導入コストが発生せず、また証券調査レポートに特化したサービスであることから、金融情報のフルラインサービスと比べて1ID毎の低価格化を実現しております。また、全文検索機能を備えたユーザーフレンドリーなインターフェースを提供し、機関投資家を中心に高い満足度を得ていると認識しております。しかしながら、今後競合関係の激化、この機能に特化したサービスに他の競合企業が参入した場合、プロダクトやサービスの質への要求及び価格競争が激しくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、コンセンサスについては、現在コンセンサスを提供している競合他社は外資系情報ベンダーを含めて数社あります。『IFIS Consensus』は、データの精緻性・即時性追求のために社内の専門スタッフがデータ制作に従事し、また、当社独自のチェック体制を確立しており、精緻性・即時性の面でユーザーから高い評価をいただいていると認識しており、競合他社に対する優位性はこの点にあると考えております。しかしながら、今後競合関係の激化、また即時性・精緻性の面で優れた企業が現れた場合は、プロダクトやサービスの質への要求及び価格競争が激しくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### ドキュメントソリューション事業及びファンドディスクロージャー事業における印刷・配送サービス

証券・生命保険資料、投信目論見書ならびに決算短信・決算説明会資料といった金融・財務関連ドキュメントの印刷・配送サービスにおいては、大手印刷会社をはじめ競合企業が数社あります。当社グループは、金融・財務関連ドキュメントに特化することで専門性の高い印刷・配送サービスを提供しており、価格面・品質面において競合企業との間で差別化が可能であると考えています。

しかしながら、今後の競合関係の激化や金融・財務関連ドキュメント印刷・配送に特化した他の競合企業が市場に参入した場合には、価格及び品質における競争が激しくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。



## 情報セキュリティ等について

### 情報セキュリティ及び個人情報保護について

当社グループでは、システムダウンやコンピュータウイルス、不正アクセスなどにより、システム障害や情報の流出、漏洩、改ざんなどのリスクを防止し、安全な情報環境を確保することが情報セキュリティの観点から重要であると認識しております。特に利害関係者や外部関係機関から受領した重要な情報資産を適切に保護することは、業務運営上最重要事項と認識しております。このため、当社グループでは情報セキュリティ基本方針を策定するとともに徹底した社員へのモラル教育や内部監査の強化を行うことで、内部からの漏洩防止に努めております。また現在当社はI S M S 認証基準の国際規格であるI S O 27001の認証を2006年9月に取得し、そのガイドラインに基づき情報セキュリティシステムを構築・運用しております。一方当社が保有する個人情報の取り扱いについては、個人情報保護方針及び個人情報保護規程を策定することによって、不正利用、不正アクセス、情報漏洩、改ざんなどのリスクから個人情報を保護するための安全管理措置を講じております。個人情報の取り扱いについてもI S M S の管理手法に基づく適正管理を実施し、その社内運用プロセスとして、情報セキュリティポリシー文書の策定(Plan) 運用(Do) 運用チェック(Check) 改善(Act)を継続的に行うことにより個人情報の保護体制を構築しております。しかしながら、上記のような対策を講じていたとしても、利害関係者や外部関係機関から受領した重要な情報資産である証券調査レポートや決算短信資料ならびに個人情報の漏洩、改ざんが発生した場合、当社グループに対する何らかの形による損害賠償の請求、訴訟その他責任追及がなされる可能性があります。

### 提供情報の制作・配信ミスによる影響

当社グループは、証券会社、機関投資家やメディアに対し、『IFIS Consensus』等の情報コンテンツを提供しておりますが、その提供に当たりデータの制作、配信は自社で行っております。データの制作、配信の工程に関しては、独自のチェック体制を確立しております。しかしながら、技術的な問題や人為的なミスなどからデータの欠落や誤謬が発生する場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下等により、事業運営及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

## 小規模組織であることについて

当社は本有価証券報告書提出日現在、取締役(監査等委員である取締役を除く)3名、監査等委員である取締役3名、従業員98名の小規模な組織であります。そのため内部管理体制も当社の組織規模に応じたものとなっております。今後も事業拡大に伴い人員増強を図っていく方針であり、内部管理体制もそれに合わせて強化・充実させていく予定であります。

## 投資情報事業及びファンドディスクロージャー事業における人員の維持・確保

当社グループが今後、投資情報事業の拡大を図っていくためには、企業財務データやアナリスト業績予想データの分析能力、データ運用コンサルティングの知見を備えた人材の採用及び育成が必要であると考えております。また、ファンドディスクロージャー事業の持続的拡大を行うためには、金融商品取引法を中心とした関係法令知識、金融商品知識ならびに印刷ドキュメント処理提案のスキルを備えた人材の採用及び育成が必要であると考えております。当社グループでは、継続的に優秀な人材の確保を図るための努力を続けており、今後も継続していく方針であります。今後人材が流出した場合、または適切な人材確保及び育成ができなかった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

## 法律や制度の変更による受注への影響

当社は、投資信託の目論見書、運用報告書や各種販売用資料などの企画・制作から印刷・配送までトータルにサポートするサービスを提供しておりますが、それらの多くは金融商品取引法をはじめとする諸法令により規定されており、関連する諸法令の改正によって、提供する製品やサービスの需要・仕様・内容が変化することがあります。その変化の影響により、印刷・配送の受注量の減少や、提供するサービスの競争力が著しく落ちるケースがあります。

## ITソリューション事業における価格競争について

当社グループのITソリューション事業においては、顧客からのIT投資に対する要求が厳しさを増しており、価格面、品質面から常に同業他社との競争にさらされております。このような市場環境の中で当社グループでは、プロジェクト管理のノウハウ等得意分野を活かし、より付加価値の高いサービスを提供することにより、単なるコストダウンのみの価格競争の影響を最小限にとどめるように努めておりますが、当社の見込みを超えた何らかの外的要因による価格低下圧力を受けた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症について

当社は、新型コロナウイルス感染症について、関係者並びに社員の安全確保のため、不要不急の外出や面談・出張を差し控えるとともに、在宅勤務や時差通勤の励行等の感染症対策を講じた上で、業務継続が可能な範囲において、営業活動を継続しております。出社時においてはマスクの着用、手洗い、消毒の推奨等の対応を行うことで感染防止に向けて対策を講じております。しかしながら、当社の従業員に新型コロナウイルスの感染者が出る可能性を完全に排除することは困難であり、万一、社内での感染拡大が発生した場合は業務遂行に支障をきたす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、2019年10月以降の消費税引き上げの影響がありつつも所得環境や雇用情勢は緩やかな回復基調の傾向からスタートしました。しかし、世界規模での新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により状況が一変し、社会経済活動が大きく制限され、さらに海外渡航者の入国制限によるインバウンド消費の消失などにより、先行き不透明な状況で推移しました。

新型コロナウイルス感染症拡大により景気は依然として厳しい状況にあり、同感染症拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げながら様々な政策の効果による日本国内の景気持ち直しの動きにつながることを期待されます。

当社事業と関連性が高い証券市場においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け株式市場は一時的に下落がありました。政府による財政出動等による緊急経済対策の効果が出始めたことで株式市場は元の水準以上に戻りました。

また、投資信託市場においては、公募投資信託の総数は微減傾向が続くと共に、新規設定本数は前年とほぼ同水準で推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,355百万円(前期比3.7%減)、営業利益は693百万円(前期比19.3%減)となりました。また、経常利益は700百万円(前期比19.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は448百万円(前期比21.2%減)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

##### <投資情報事業>

ネット証券会社に提供している個人投資家向けコンテンツの受注が好調に推移するとともに、連結子会社である株式会社キャピタル・アイが提供する資本市場関係者向けリアルタイムニュース『キャピタルアイ・ニュース』も堅調に推移しておりますが、アイフィス・インベスト・マネジメント株式会社では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面型セミナー等の開催が延期されたことやオンライン化への移行費用の増加等により、売上・営業利益とも減少となりました。

その結果、売上高は1,372百万円(前期比1.9%減)、営業利益は531百万円(前期比13.8%減)となりました。

##### <ドキュメントソリューション事業>

生命保険関連の印刷・物流サービスを中心に売上を伸ばすとともに、確定拠出年金関連のソリューションサービスの好調が業績に寄与しております。

連結子会社である株式会社アイコスの翻訳・通訳サービスや株式会社東京ロジプロの物流サービスについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響での海外インバウンドの需要が消失したことなどにより売上・営業利益の減少となりました。

その結果、売上高は1,816百万円(前期比1.6%減)、営業利益は151百万円(前期比31.2%減)となりました。

##### <ファンドディスクロージャー事業>

投資信託市場における公募投資信託本数の微減傾向と新規設定本数の低水準での推移は継続しており、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出下とあわせ、これらの影響により当社における投資信託関連の印刷受注量は減少しており、対策強化やソリューション展開のための費用の増加もあり、前期比で減収減益となっております。

その結果、売上高は1,475百万円(前期比6.4%減)、営業利益は320百万円(前期比13.4%減)となりました。

#### < ITソリューション事業 >

主力事業である事業会社向けの受託開発を行っているビジネスソリューションの受注は、第1四半期までは堅調に推移していましたが、緊急事態宣言に伴う経済活動の停滞の影響を受け、マイグレーションサービスでは案件受注の順延・失注などもあり、苦戦を強いられております。販売費及び一般管理費を抑制したことにより前期比で減収増益となっております。

その結果、売上高は690百万円（前期比6.9%減）、営業利益は31百万円（前期比185.3%増）となりました。

#### 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ286百万円増加し、5,190百万円となりました。流動資産合計は376百万円増加し、4,572百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が395百万円増加したことによるものであります。

固定資産合計は90百万円減少し、618百万円となりました。主な要因は、のれんの償却により57百万円減少したことと、ソフトウェアが償却により11百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ10百万円増加し、839百万円となりました。

流動負債合計は10百万円増加し、714百万円となりました。主な要因は、未払金が10百万円増加したことによるものであります。

固定負債合計は前連結会計年度末とほぼ同額の125百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ276百万円増加し、4,351百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益448百万円の計上による増加と、剰余金の配当173百万円による減少であります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末と比べ394百万円増加（前期比11.2%増）し、3,931百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は、前連結会計年度と比べ35百万円増加（前期比6.1%増）し、610百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益700百万円、のれんの償却額57百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額233百万円、売上債権の増加額38百万円であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、前連結会計年度と比べ34百万円減少（前期比45.3%減）、42百万円となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出17百万円、無形固定資産の取得による支出31百万円、収入の主な内訳は、保険積立金の解約による収入8百万円であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、前連結会計年度と比べ96百万円増加（前期比124.9%増）し、173百万円となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額173百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	(千円)	555,627	16.7
合計	(千円)	555,627	16.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. ITソリューション事業以外のセグメントは生産活動を行っておりませんので、記載を省略しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	600,056	5.7	138,909	39.4
合計	600,056	5.7	138,909	39.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. ITソリューション事業以外のセグメントは受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため、記載を省略しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
投資情報事業	(千円)	1,372,788	1.9
ドキュメントソリューション事業	(千円)	1,816,821	1.6
ファンドディスクロージャー事業	(千円)	1,475,583	6.4
ITソリューション事業	(千円)	690,501	6.9
その他事業	(千円)	-	-
合計	(千円)	5,355,695	3.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 主要な販売顧客については、該当するものではありません。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載の通りであります。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「2 事業等のリスク」に記載しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュフローの状況の分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資などの長期資金需要と、製品製造のための労務費、外注費等の  
製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業活動に必要な資金を安定的に確保することを基本としてお  
ります。資金需要につきましては、自己資金において賄っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成され  
ております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収  
益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについ  
て、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、  
これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況  
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸  
表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は64,542千円であり、その主なものは新規ソフトウェアの開発等24,963千円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年12月31日現在における各事業所の設備、並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	のれん	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	その他		合計
本社(東京都 千代田区)	全セグメント 及び共通	本社 設備	20,562	20,657	26,268	85,188	6,112	405	159,194	98 (38)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権であります。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 本社ビルは賃借しており、年間賃借料は74,283千円です。  
4. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

2020年12月31日現在における国内子会社の各事業所の設備は、重要性がないため記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,920,000
計	33,920,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,242,000	10,242,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	10,242,000	10,242,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年1月1日～ 2014年12月31日 (注)	4,000	10,242,000	500	382,510	500	438,310

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

#### (5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	10	48	33	20	5,655	5,779	-
所有株式数 (単元)	-	5,209	137	39,105	14,603	39	43,305	102,398	2,200
所有株式数 の割合(%)	-	5.1	0.1	38.2	14.3	0.0	42.3	100.0	-

(注) 自己株式582,305株は、「個人その他」に5,823単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。



## ( 6 ) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社大澤商事	東京都新宿区神楽坂5丁目20番5号	3,220,000	33.33
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号)	700,000	7.25
大沢 和春	東京都新宿区	679,300	7.03
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	355,400	3.68
奥村 学	長野県小諸市	307,100	3.18
鈴木 智博	石川県金沢市	300,000	3.11
株式会社B&S	東京都文京区本郷3丁目28番4号	253,700	2.63
BBH FOR FIDELITY PURITANTR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	189,800	1.96
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	156,600	1.62
奥村 春香	長野県小諸市	156,600	1.62
計	-	6,318,500	65.41

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,657,500	96,575	同上
単元未満株式	普通株式 2,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,242,000	-	-
総株主の議決権	-	96,575	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が5株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイフィスジャパン	東京都千代田区西神田 三丁目1番6号	582,300	-	582,300	5.69
計	-	582,300	-	582,300	5.69

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式5株は含まれておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	582,305	-	582,305	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配当につきましては、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮しながら今後の事業展開等を総合的に勘案しつつ、年1回の期末配当を安定的に行い、業績状況などに応じて中間配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期におきましては新型コロナウイルス感染症の影響が不透明であることから、収益力の回復に向けた財務基盤の安定化を考慮した結果、2020年12月期の期末配当を1株につき13円50銭といたしました。

内部留保につきましてはニュース性の高い情報配信サービスなどの新規事業開発、個人投資家やメディアへの情報提供による「IFISブランド」の確立、海外事業展開、情報セキュリティの強化などに有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年3月26日 定時株主総会決議	130,405	13.5

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目指し、経営の効率化、公平性・透明性を確保するとともに、継続的な実効性の面から経営管理体制の見直しと改善に努めております。

また、そのために迅速かつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する監視・チェック機能の強化、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図ることでコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

・当社は、2021年3月26日開催の第26期定時株主総会決議により、当該定時株主総会終結の時をもって監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会への移行により、社外取締役で構成された監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の経営監督機能をこれまで以上に高めることで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

・取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、法令、定款及び社内規程に定める取締役会決議事項の決定及び職務執行状況の監督等をしております。取締役会は毎月定例開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期については1年、監査等委員である取締役の任期については2年としております。

議 長：代表取締役 大澤弘毅

構成員：取締役 大沢和春 取締役 本多雅及び監査等委員である取締役 長井治(社外)、森部章(社外)、大政和郎(社外)

・監査等委員会は、取締役3名（全員が社外監査役）の監査等委員で構成されており、監査等委員会が定めた監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回適宜開催される監査等委員会において、監査実施内容の共通化等を図っております。

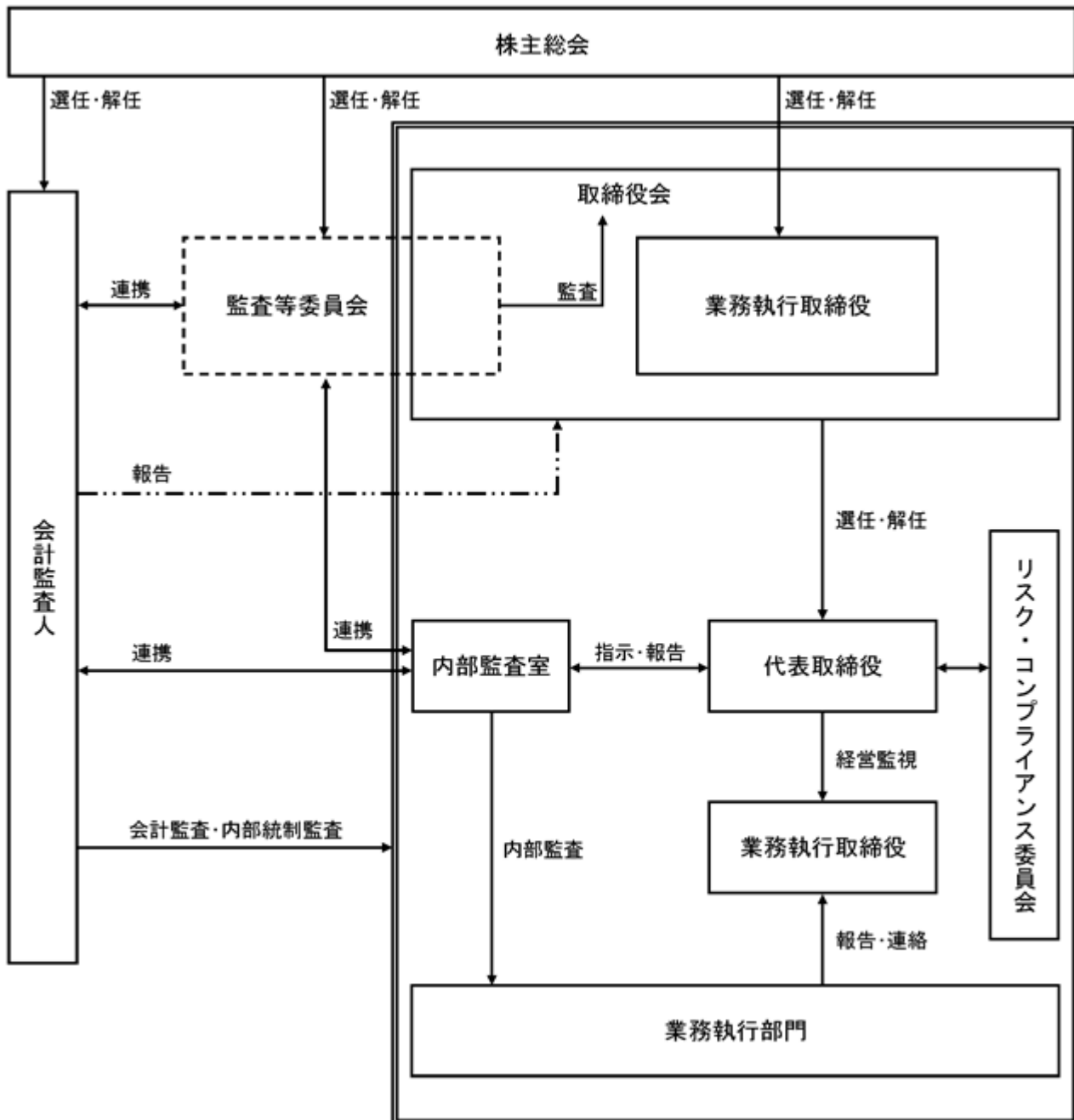
議 長：社外取締役(監査等委員) 長井治

構成員：社外取締役(監査等委員) 森部章、社外取締役(監査等委員) 大政和郎

#### ロ．当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、業務担当取締役による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員(社外取締役)を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を高め、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実に貢献できると判断しております。

当社の業務執行及び経営の監督等の仕組みを図で示すと次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム及びリスク管理体制、並びに子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、取締役会において、下記のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、引き続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進しております。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、企業の存続のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、特に取締役は法令遵守だけでなく、従業員に率先してコンプライアンスに対する意識の育成及び維持・向上に努める。
- ・ 社長直属の内部監査室は、監査等委員・監査法人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図るものとする。
- ・ 社長と従業員が直接面談する機会を定期的に設け、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備する。
- ・ 「企業行動規範」において反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処する旨を定めている。また法令、社会的規範及び企業倫理に反した事業活動を防止するため「内部通報制度」を整備する。

- ・特殊暴力防止対策連合会に加盟し、管轄警察署を通じて関連情報の収集できる体制を整備し、不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努める。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）及びその関連資料を、文書管理規程その他の社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - ・当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、リスク管理全体を統括する担当部門を設置する。
  - ・各部門の長は担当の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で、適切な対策を実施するとともに定期的に見直しを行う。
  - ・事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社は、定例の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、社内取締役及び各部門のディレクターにより構成される販売会議を毎週開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項を決定し、慎重な意思決定を行う体制を整備する。
  - ・業務の運営・遂行については、中長期経営計画及び各年度の活動計画、予算の立案、各部門への目標付与を行い、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・社長直属の内部監査室は、監査等委員・監査法人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図るものとする。また随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備する。
  - ・社内研修・教育活動において、使用人の法令遵守の意識を高める取り組みを行う。
- 6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・現在当社グループは国内に7社の連結子会社、海外に1社の子会社と1社の関連会社を有しており、関係会社規程の制定等により、グループ全体においてコンプライアンス体制の構築に努める。
  - ・グループ会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他の特性を踏まえて、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。
- 7) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員と協議の上、監査等委員を補助すべき使用人を置くこととする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- 8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査等委員会事務局担当者は、監査等委員より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けない。
  - ・監査等委員会事務局担当者の人事異動に関しては、事前に監査等委員に報告し、その了承を得る。
- 9) 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
  - ・監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の実行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要事項を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。
  - ・取締役は、会社の信用、業績等に重大な悪影響を与える事項、または重大な悪影響を与えるおそれのある事項が発覚したときには、速やかに監査等委員に報告する。
- 10) 監査等委員へ報告をした取締役及び使用人が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・監査等委員へ報告をした取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- 11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または、債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

12) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員は、取締役会のほか重要な意思決定会議にも出席し、重要事項の報告を受ける体制をとる。
- ・監査等委員は、監査法人・内部監査人と連携・協力して監査を実施する。
- ・監査等委員は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社における社内体制の整備状況は以下の通りです。

- 1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
  - ・当社は、不当要求に対する対応統括部署として、経営管理グループを設置しています。
- 2) 外部の専門機関との連携状況
  - ・所轄警察署担当係官とは、平素から緊密な連携を保ち、連絡・通報体制を確立しています。
- 3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
  - ・公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会主催の講習会等に積極的に参加し、情報収集に当たるほか、所轄警察署との連携により得られた情報に基づき、反社会的勢力に関する最新の情報を経営管理グループにおいて管理しております。

ニ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

2) 中間配当の決定機関

当社は会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことが出来る旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 責任免除の内容の概要

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

ホ．取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めてあります。

ヘ．取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	大沢 和春	1949年6月29日生	1972年4月 富士ゼロックス株式会社入社 1990年5月 国際電信電話株式会社入社 1992年6月 セガエンタープライズ株式会社入社 1993年2月 トムソンコーポレーション株式会社入社 1995年5月 当社設立、代表取締役社長 2006年2月 アイフィス・インベストメント・マネジメン ト株式会社取締役(現任) 2013年2月 株式会社インフォテック代表取締役(現 任) 2019年6月 株式会社金融データソリューションズ取締役 (現任) 2021年3月 当社取締役会長(現任)	(注)4	679,300
代表取締役	大澤 弘毅	1979年9月25日生	2003年4月 エヌケーケートレーディング株式会社入社 2008年4月 株式会社国際交流センター入社 2010年1月 当社入社 2013年3月 当社取締役 営業担当 2015年12月 株式会社東京ロジプロ監査役 2015年12月 株式会社アイコス監査役 2015年12月 株式会社インフォテック監査役 2016年1月 当社取締役 管理担当 2016年8月 株式会社金融データソリューションズ取締役 2017年5月 アイフィス・インベストメント・マネジメン ト株式会社取締役 2019年6月 当社取締役 管理担当兼営業担当 2019年6月 アイフィス・インベストメント・マネジメン ト株式会社代表取締役(現任) 2019年6月 株式会社キャピタル・アイ代表取締役(現 任) 2021年3月 当社代表取締役(現任)	(注)4	150,000
取締役 営業担当	本多 雅	1957年7月7日生	1981年4月 富士ゼロックス株式会社入社 2004年4月 富士ゼロックスマレーシア社長 2009年4月 富士ゼロックスタイランド社長 2014年7月 富士ゼロックス株式会社アジアパシフィック オペレーション常務執行役員兼営業本部長 2017年4月 同社国内営業本部常務執行役員兼営業本部長 2017年9月 当社入社 2018年3月 当社取締役 営業担当(現任)	(注)4	1,000
取締役 (常勤監査等委員)	長井 治	1952年11月23日生	1980年4月 国際電信電話株式会社入社 2000年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株 式会社入社 2000年6月 同国際事業部部長 2006年4月 同国際事業本部開発部部長 2011年3月 当社監査役 2019年3月 当社常勤監査役 2021年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	森部 章	1959年6月10日生	1983年4月 三菱電機株式会社入社 1997年9月 森川税理士事務所入所 1998年12月 税理士登録 1999年9月 森部章税理士事務所、所長(現任) 2000年2月 当社監査役 2006年2月 アイフィス・インベストメント・マネジメン ト株式会社監査役(現任) 2021年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	30,000



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大政 和郎	1954年 1月 5日生	1977年 4月 富士ゼロックス株式会社入社 1990年 4月 グレラン製薬株式会社入社 C F O兼取締役人事部長 1995年 6月 ポストンサイエンティフィックジャパン株式会社入社 1999年 4月 G Eキャピタル・コンシューマーファイナンス株式会社入社 G Eコンシューマークレジット取締役兼人事総務部長 2001年 5月 日本シャーウッド株式会社入社 2002年 8月 コムテック株式会社入社 2003年 6月 同社常務取締役 2005年 3月 当社監査役 2021年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	8,000
計					868,300

- (注) 1. 2021年 3月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 代表取締役 大澤弘毅は、取締役会長 大沢和春の実子であります。
3. 取締役 長井治、森部章、大政和郎は社外取締役であります。
4. 2021年 3月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2021年 3月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は 3名(内 3名は監査等委員である社外取締役)であります。

監査等委員である社外取締役、長井治氏はドキュメント並びにロジスティック事業で長年培ってきた豊富な経験を、森部章氏は税理士としての専門性を、大政和郎氏は複数の業種において人材育成に関する豊富な経験を有するなど、それぞれの分野において高い専門性と見識を有しており、その専門的な見地より適格な経営の監視を実施しております。

当社は社外取締役又は監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

監査等委員である社外取締役森部章氏は当事業年度末現在、当社の株式30,000株(発行済株式総数の0.29%)を保有する株主であります。監査等委員である社外取締役大政和郎氏は当事業年度末現在、当社の株式8,000株(発行済株式総数の0.08%)を保有する株主であります。

上記以外に、社外取締役及び監査等委員である社外取締役と当社の間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はございません。なお、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員には、社外取締役及び監査等委員である社外取締役全員を選任しております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役と内部監査室が、他の部署とは独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築しております。代表取締役は社外取締役、監査等委員である社外取締役及び内部監査室と定期的に会合を持ち、コンプライアンス面や内部統制の整備状況、会計監査など経営上の課題等について総括的な確認を行い、業務執行における違法性の排除と効率性の向上に努めております。

また、各体制をスムーズに進行させるため、常勤監査等委員が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役及び監査等委員である社外取締役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成され、全員が社外監査役であり、専門性を有し、当社の経営をその専門的知識や経験から監視、監査できる人材を選任しております。各監査役は、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の職務の執行を監査しております。なお、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。また内部監査室及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の質的向上を図っております。

役職名	氏名	主な活動状況等
常勤監査役	長井 治	当事業年度中に開催の取締役会16回中16回、監査役会12回中12回に出席し、国際事業に関する豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	森部 章	当事業年度中に開催の取締役会16回中16回、監査役会12回中12回に出席し、税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大政 和郎	当事業年度中に開催の取締役会16回中16回、監査役会12回中12回に出席し、人材育成に関する豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

なお、当社は2021年3月26日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会の概要につきましては、(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 に記載のとおりであります。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役直属の内部監査室(2020年12月末現在、専任者1名在籍)を設置し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や当社の各種規程類及び経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。監査は計画的に行われるとともに、重要テーマについては監査役との共同監査を実施するなど、監査役との連携を密にしております。

監査等委員会設置会社への移行に伴い、今後は監査等委員会及び会計監査人との連携を図ってまいります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2003年12月期(9期)以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員:大竹 貴也、古川 真之

d. 監査業務に係る補助者の構成

上記の他に監査業務に関わる補助者として公認会計士4名、その他6名がおります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会における監査法人の選定方針と理由は、次のとおりであります。

会計監査人の能力、品質、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、総合的に評価し選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の監査役及び監査役会は、会計監査人の選定方針に掲げた公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査遂行能力を評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	24,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議を経て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、その結果、監査品質の確保及び会計監査人の独立性の担保は妥当であり、過年度報酬実績と同水準であることから、報酬等の額は適切であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額は株主総会で決定された限度額の範囲内でその具体的金額を決定しております。

当社は2021年3月26日に開催の第26回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社へ移行しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額72,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内と決議されております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については、職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役位に応じた報酬、また会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせることを基本としております。個別の報酬額は取締役会にて選任された代表取締役に一任されており、株主総会決議の範囲内で職務責任や業績等を考慮して個別の額を決定後、取締役会の承認を受け決定しております。

各監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬額の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、監査等委員である取締役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	31,680	31,680	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,000	9,000	-	-	-	4

(注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役4名、監査役3名であります。

2. 上記の報酬等の総額は当事業年度に関するものであり、当社は2021年3月26日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加する等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,549,540	3,945,288
受取手形及び売掛金	523,956	551,814
仕掛品	65,675	31,983
その他	56,760	43,303
流動資産合計	4,195,932	4,572,389
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	45,696	45,696
減価償却累計額	20,662	23,155
建物附属設備(純額)	25,034	22,541
工具、器具及び備品	165,266	175,177
減価償却累計額	125,872	138,416
工具、器具及び備品(純額)	39,393	36,761
有形固定資産合計	64,428	59,303
無形固定資産		
のれん	285,447	227,619
ソフトウェア	109,285	97,761
ソフトウェア仮勘定	4,043	6,712
その他	1,469	1,469
無形固定資産合計	400,246	333,563
投資その他の資産		
投資有価証券	24,971	23,708
関係会社株式	2,360	2,360
関係会社出資金	57,393	59,819
差入保証金	84,195	83,249
繰延税金資産	59,020	48,118
その他	16,030	8,431
投資その他の資産合計	243,973	225,686
固定資産合計	708,648	618,553
資産合計	4,904,580	5,190,943

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	211,511	214,264
未払金	105,618	116,298
未払法人税等	135,528	140,617
前受金	121,266	110,452
賞与引当金	16,471	15,414
その他	113,306	116,958
流動負債合計	703,703	714,006
固定負債		
退職給付に係る負債	15,117	17,933
その他	109,982	107,214
固定負債合計	125,100	125,147
負債合計	828,804	839,154
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	382,510	382,510
資本剰余金	438,310	438,310
利益剰余金	3,327,176	3,602,296
自己株式	77,975	77,975
株主資本合計	4,070,020	4,345,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	368	303
為替換算調整勘定	6,123	6,952
その他の包括利益累計額合計	5,755	6,648
純資産合計	4,075,776	4,351,789
負債純資産合計	4,904,580	5,190,943

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	5,564,131	5,355,695
売上原価	3,322,919	3,237,041
売上総利益	2,241,211	2,118,654
販売費及び一般管理費	1,382,012	1,425,585
営業利益	859,199	693,068
営業外収益		
受取利息	769	706
受取配当金	163	98
持分法による投資利益	2,627	1,597
助成金収入	1,070	6,600
保険解約返戻金	994	-
その他	637	1,665
営業外収益合計	6,262	10,667
営業外費用		
為替差損	1,186	3,601
その他	22	109
営業外費用合計	1,208	3,710
経常利益	864,253	700,025
特別損失		
固定資産除却損	95	25
特別損失合計	95	25
税金等調整前当期純利益	864,158	700,000
法人税、住民税及び事業税	261,115	242,899
法人税等調整額	32,956	8,106
法人税等合計	294,071	251,005
当期純利益	570,086	448,994
親会社株主に帰属する当期純利益	570,086	448,994



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	570,086	448,994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	64
持分法適用会社に対する持分相当額	1,742	828
その他の包括利益合計	1,744	893
包括利益	568,341	449,887
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	568,341	449,887
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	382,510	438,310	2,834,368	77,929	3,577,258
当期変動額					
剰余金の配当			77,278		77,278
親会社株主に帰属する当期純利益			570,086		570,086
自己株式の取得				46	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	492,808	46	492,762
当期末残高	382,510	438,310	3,327,176	77,975	4,070,020

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	366	7,866	7,500	3,584,758
当期変動額				
剰余金の配当				77,278
親会社株主に帰属する当期純利益				570,086
自己株式の取得				46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1,742	1,744	1,744
当期変動額合計	1	1,742	1,744	491,017
当期末残高	368	6,123	5,755	4,075,776

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	382,510	438,310	3,327,176	77,975	4,070,020
当期変動額					
剰余金の配当			173,874		173,874
親会社株主に帰属する当期純利益			448,994		448,994
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	275,119	-	275,119
当期末残高	382,510	438,310	3,602,296	77,975	4,345,140

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	368	6,123	5,755	4,075,776
当期変動額				
剰余金の配当				173,874
親会社株主に帰属する当期純利益				448,994
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64	828	893	893
当期変動額合計	64	828	893	276,012
当期末残高	303	6,952	6,648	4,351,789

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	864,158	700,000
減価償却費	53,035	59,154
のれん償却額	57,974	57,828
賞与引当金の増減額(は減少)	22,996	1,056
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,460	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,361	2,815
受取利息及び受取配当金	933	804
持分法による投資損益(は益)	2,627	1,597
固定資産除却損	95	25
売上債権の増減額(は増加)	4,602	38,673
たな卸資産の増減額(は増加)	19,757	33,692
仕入債務の増減額(は減少)	12,073	2,753
未払消費税等の増減額(は減少)	534	16,522
その他	13,722	41
小計	906,190	830,700
利息及び配当金の受取額	1,309	1,178
法人税等の支払額	332,120	233,979
法人税等の還付額	-	12,749
営業活動によるキャッシュ・フロー	575,379	610,648
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	18,693	17,192
無形固定資産の取得による支出	58,005	31,405
投資有価証券の償還による収入	83	74
保険積立金の積立による支出	502	502
保険積立金の解約による収入	1,102	8,000
定期預金の預入による支出	1,201	1,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,216	42,226
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	46	-
配当金の支払額	77,278	173,874
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,324	173,874
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	420,838	394,547
現金及び現金同等物の期首残高	3,115,886	3,536,725
現金及び現金同等物の期末残高	3,536,725	3,931,273

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

株式会社キャピタル・アイ  
アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社  
株式会社金融データソリューションズ  
株式会社東京ロジプロ  
有限会社プロ・サポート  
株式会社アイコス  
株式会社インフォーテック

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称

上海凱懿商貿有限公司

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売買原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、耐用年数は4年～15年であります。

ロ 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社の利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトはありません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間または10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。



「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用する予定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用する予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難ですが、当連結会計年度における当社グループの事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、当社グループの事業活動に支障が生じる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。



(連結貸借対照表関係)  
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	89,285千円	86,226千円
給与手当	543,416	578,444
賞与引当金繰入額	10,102	9,532
退職給付費用	12,938	14,238

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2千円	92千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	92
税効果額	0	28
その他有価証券評価差額金	1	64
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,742	828
その他の包括利益合計	1,744	893

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	10,242,000	-	-	10,242,000
自己株式 普通株式(注)	582,239	66	-	582,305

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加66株は、単元未満株式の買取りによる増加66株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月20日 定時株主総会	普通株式	77,278	8.0	2018年12月31日	2019年3月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月19日 定時株主総会	普通株式	173,874	利益剰余金	18.0	2019年12月31日	2020年3月23日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	10,242,000	-	-	10,242,000
自己株式 普通株式	582,305	-	-	582,305

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月19日 定時株主総会	普通株式	173,874	18.0	2019年12月31日	2020年3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	130,405	利益剰余金	13.5	2020年12月31日	2021年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	3,549,540千円	3,945,288千円
預入期間が3か月超の定期預金	12,814	14,015
現金及び現金同等物	3,536,725	3,931,273

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、設備投資等に必要な資金や短期的な運用資金等は、自己資金による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。投資有価証券は、余剰資金を運用することを目的とした金融資産であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。差入保証金は、建物の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金や未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内に決済されるものであります。法人税、住民税及び事業税の支払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヵ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、管理体制については、定められた運用資金の範囲内でのみ行うものであり、事前に稟議決裁を受けたうえで、実行及び管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしておりますが、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	3,549,540	3,549,540	-
(2) 受取手形及び売掛金	523,956	523,956	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,775	22,971	196
その他有価証券	2,196	2,196	-
(4) 差入保証金	84,195	84,745	549
資産計	4,182,663	4,183,409	746
(1) 買掛金	211,511	211,511	-
(2) 未払金	105,618	105,618	-
(3) 未払法人税等	135,528	135,528	-
負債計	452,658	452,658	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	3,945,288	3,945,288	-
(2) 受取手形及び売掛金	551,814	551,814	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	21,492	22,226	733
その他有価証券	2,215	2,215	-
(4) 差入保証金	83,249	83,674	425
資産計	4,604,060	4,605,220	1,159
(1) 買掛金	214,264	214,264	-
(2) 未払金	116,298	116,298	-
(3) 未払法人税等	140,617	140,617	-
負債計	471,181	471,181	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価について、想定した賃借契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負 債

(1) 買掛金、及び(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
関係会社株式	2,360	2,360
関係会社出資金	57,393	59,819

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,549,540	-	-	-
受取手形及び売掛金	523,956	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	21,279	-	-
合計	4,073,496	21,279	-	-

差入保証金84,195千円については、償還期日が確定していないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,945,288	-	-	-
受取手形及び売掛金	551,814	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	21,279	-	-
合計	4,497,103	21,279	-	-

差入保証金83,249千円については、償還期日が確定していないため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	22,775	22,971	196
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,775	22,971	196
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		22,775	22,971	196

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	21,492	22,226	733
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,492	22,226	733
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		21,492	22,226	733

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,196	2,727	530
	小計	2,196	2,727	530
合計		2,196	2,727	530

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,215	2,653	437
	小計	2,215	2,653	437
合計		2,215	2,653	437

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)及び当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社1社は、確定給付型の退職一時金制度と確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度を併用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	12,756千円	15,117千円
退職給付費用	2,449	3,460
退職給付の支払額	88	645
退職給付に係る負債の期末残高	15,117	17,933

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	15,117千円	17,933千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,117	17,933
退職給付に係る負債	15,117	17,933
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,117	17,933

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,449千円 当連結会計年度 3,460千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,535千円、当連結会計年度18,973千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年12月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	8,745千円	9,563千円
賞与引当金	4,815	4,728
未払費用	1,638	1,662
減価償却費	12,340	9,272
税務上の繰越欠損金	14,712	21,468
資産除去債務	6,564	6,854
その他有価証券評価差額金	162	133
退職給付に係る負債	5,230	6,204
長期未払金	36,632	36,632
固定資産未実現利益	4	-
資産調整勘定	8,846	-
株式取得関連費用	15,903	15,903
繰延税金資産小計	115,596	112,424
評価性引当額	56,575	64,306
繰延税金資産合計	59,020	48,118
繰延税金負債		
資産計上保険料	4,107	1,339
繰延税金負債合計	4,107	1,339
繰延税金資産の純額	54,913	46,778

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年12月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
のれんの償却額	2.2	1.9
連結子会社の適用税率差異	1.0	0.4
評価性引当金の増減	0.1	1.6
その他	0.2	1.4
法人税等の負担率	34.0	35.9

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年12月31日)及び当連結会計年度末(2020年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別にビジネスグループを置き、各ビジネスグループは取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、ビジネスグループを基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「投資情報事業」「ドキュメントソリューション事業」「ファンドディスクロージャー事業」及び「ITソリューション事業」の4つを報告セグメントとしております。

セグメントごとに販売をしている主要サービスは、下記のとおりであります。

セグメント		主要サービス
報告セグメント	投資情報事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・証券調査レポート電子書庫サービス</li> <li>・業績予想平均値提供サービス</li> <li>・金融市場に関するオンライン情報サービス</li> <li>・株式市場に関する情報サービス</li> <li>・機関投資家向け運用業務支援アプリケーションの提供</li> </ul>
	ドキュメントソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融ドキュメント印刷・配送サービス</li> <li>・企業年金関連サービス</li> <li>・上場企業向けIR支援サービス</li> <li>・Web-To-Printサービス</li> <li>・翻訳・通訳サービス</li> <li>・物流サービス</li> </ul>
	ファンドディスクロージャー事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託関連印刷・配送サービス</li> <li>・マーケティング支援</li> </ul>
	ITソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融ソリューション</li> <li>・ビジネスソリューション</li> <li>・マイグレーションサービス</li> </ul>

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)5	合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	投資情 報事業	ドキュメン トソリューション事業	ファンド ディスク ロージャー 事業	ITソ リューション 事業				
売上高								
外部顧客への売上高	1,398,805	1,846,589	1,577,059	741,676	-	5,564,131	-	5,564,131
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,000	7,960	30	49,012	-	60,003	60,003	-
計	1,401,805	1,854,550	1,577,089	790,688	-	5,624,134	60,003	5,564,131
セグメント利益	616,869	220,392	369,652	10,941	-	1,217,856	358,657	859,199
その他の項目								
減価償却費	20,242	19,380	7,443	4,774	-	51,840	1,194	53,035
のれんの償却額	51,395	6,579	-	-	-	57,974	-	57,974

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 358,657千円には、セグメント間取引消去 6,353千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 352,303千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) 減価償却費の調整額1,194千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。
5. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データ化サービス等の事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)5	合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	投資情 報事業	ドキュメン トソリューション事業	ファンド ディスク ロージャー 事業	ITソ リューション 事業				
売上高								
外部顧客への売上高	1,372,788	1,816,821	1,475,583	690,501	-	5,355,695	-	5,355,695
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,850	5,902	-	46,446	-	58,198	58,198	-
計	1,378,638	1,822,724	1,475,583	736,947	-	5,413,894	58,198	5,355,695
セグメント利益	531,632	151,570	320,143	31,214	-	1,034,561	341,492	693,068
その他の項目								
減価償却費	27,135	15,596	8,986	6,436	-	58,154	999	59,154
のれんの償却額	51,395	6,433	-	-	-	57,828	-	57,828

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 341,492千円には、セグメント間取引消去 462千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 341,029千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) 減価償却費の調整額999千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。
5. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データ化サービス等の事業を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	合計
	投資情報事業	ドキュメントソリューション事業	ファンドデイスクロージャー事業	ITソリューション事業				
当期末残高	252,746	32,701	-	-	-	285,447	-	285,447

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略していません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	合計
	投資情報事業	ドキュメントソリューション事業	ファンドデイスクロージャー事業	ITソリューション事業				
当期末残高	201,351	26,268	-	-	-	227,619	-	227,619

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略していません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	421円94銭	450円51銭
1株当たり当期純利益金額	59円02銭	46円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	570,086	448,994
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	570,086	448,994
期中平均株式数(株)	9,659,738	9,659,695

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	1,665,421	2,796,912	3,992,331	5,355,695
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	237,448	344,784	487,914	700,000
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	155,355	218,993	307,933	448,994
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 円 )	16.08	22.67	31.88	46.48

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	16.08	6.59	9.21	14.60



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,811,619	2,009,661
売掛金	307,710	350,190
仕掛品	13,950	21,451
前払費用	16,940	16,188
関係会社短期貸付金	13,732	14,009
その他	16,354	15,318
流動資産合計	2,180,307	2,426,819
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	22,727	20,562
工具、器具及び備品	23,257	20,657
有形固定資産合計	45,985	41,219
無形固定資産		
のれん	32,701	26,268
ソフトウェア	94,121	85,188
ソフトウェア仮勘定	4,043	6,112
その他	405	405
無形固定資産合計	131,272	117,974
投資その他の資産		
投資有価証券	24,971	23,708
関係会社株式	1,180,204	1,180,204
関係会社長期貸付金	73,918	59,908
差入保証金	73,007	72,060
繰延税金資産	29,084	26,378
投資その他の資産合計	1,381,186	1,362,260
固定資産合計	1,558,444	1,521,455
資産合計	3,738,751	3,948,274

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	134,936	156,918
未払金	72,054	71,528
未払費用	5,078	5,046
未払法人税等	90,141	94,886
未払消費税等	25,154	32,147
前受金	69,314	63,608
預り金	19,926	15,014
賞与引当金	9,217	8,738
流動負債合計	425,824	447,888
負債合計	425,824	447,888
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	382,510	382,510
資本剰余金		
資本準備金	438,310	438,310
資本剰余金合計	438,310	438,310
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,570,201	2,757,596
利益剰余金合計	2,570,451	2,757,846
自己株式	77,975	77,975
株主資本合計	3,313,295	3,500,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	368	303
評価・換算差額等合計	368	303
純資産合計	3,312,927	3,500,386
負債純資産合計	3,738,751	3,948,274

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 3,404,681	1 3,366,761
売上原価	1 1,910,940	1 1,929,263
売上総利益	1,493,741	1,437,498
販売費及び一般管理費	1 873,334	1 914,249
営業利益	620,406	523,249
営業外収益		
受取利息	1, 2 2,631	1, 2 2,318
その他	1 519	1 1,108
営業外収益合計	3,150	3,426
営業外費用		
為替差損	480	2,157
その他	21	24
営業外費用合計	502	2,181
経常利益	623,054	524,493
特別損失		
固定資産除却損	95	5
特別損失合計	95	5
税引前当期純利益	622,958	524,487
法人税、住民税及び事業税	176,073	160,540
法人税等調整額	16,846	2,678
法人税等合計	192,919	163,218
当期純利益	430,039	361,269

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		1,753,632	91.4	1,761,448	90.9
労務費		132,077	6.9	141,039	7.2
経費		31,833	1.7	34,276	1.8
計		1,917,543	100.0	1,936,764	100.0
期首仕掛品たな卸高		7,347		13,950	
合計		1,924,890		1,950,714	
期末仕掛品たな卸高		13,950		21,451	
売上原価		1,910,940		1,929,263	

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	382,510	438,310	438,310	250	2,217,440	2,217,690	77,929	2,960,580	
当期変動額									
剰余金の配当					77,278	77,278		77,278	
当期純利益					430,039	430,039		430,039	
自己株式の取得							46	46	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	352,761	352,761	46	352,715	
当期末残高	382,510	438,310	438,310	250	2,570,201	2,570,451	77,975	3,313,295	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	366	366	2,960,214
当期変動額			
剰余金の配当			77,278
当期純利益			430,039
自己株式の取得			46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	352,713
当期末残高	368	368	3,312,927

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	382,510	438,310	438,310	250	2,570,201	2,570,451	77,975	3,313,295	
当期変動額									
剰余金の配当					173,874	173,874		173,874	
当期純利益					361,269	361,269		361,269	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	187,394	187,394	-	187,394	
当期末残高	382,510	438,310	438,310	250	2,757,596	2,757,846	77,975	3,500,690	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	368	368	3,312,927
当期変動額			
剰余金の配当			173,874
当期純利益			361,269
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64	64	64
当期変動額合計	64	64	187,459
当期末残高	303	303	3,500,386

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売買原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、耐用年数は4年～15年であります。

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 10年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難ですが、当事業年度における当社の事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、当社の事業活動に支障が生じる場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	29,401千円	14,415千円
短期金銭債務	13,738	14,104

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,707千円	5,714千円
売上原価	113,328	99,602
その他	47,267	44,652
営業取引以外の取引高	2,209	1,944

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	44,130千円	40,680千円
給与手当	319,614	348,425
賞与	77,989	75,866
法定福利費	61,775	65,691
賞与引当金繰入額	8,309	8,738
減価償却費	10,424	9,795
おおよその割合		
販売費	1%	1%
一般管理費	99	99

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,180,204千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,180,204千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年12月31日 )	当事業年度 ( 2020年12月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	5,816千円	6,066千円
賞与引当金	2,820	2,673
未払費用	1,380	1,377
減価償却費	12,340	9,272
その他有価証券評価差額金	162	133
資産除去債務	6,564	6,854
関係会社株式評価損	45,900	45,900
繰延税金資産小計	74,984	72,278
評価性引当額	45,900	45,900
繰延税金資産合計	29,084	26,378
繰延税金資産の純額	29,084	26,378

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	22,727	-	-	2,165	20,562	20,074
	工具、器具及び備品	23,257	7,699	5	10,293	20,657	99,201
	計	45,985	7,699	5	12,459	41,219	119,276
無形固定資産	のれん	32,701	-	-	6,433	26,268	-
	ソフトウェア	94,121	22,383	-	31,316	85,188	-
	ソフトウェア仮勘定	4,043	21,412	19,343	-	6,112	-
	その他	405	-	-	-	405	-
	計	131,272	43,795	19,343	37,750	117,974	-

(注) ソフトウェアの主な増加は、自社利用目的ソフトウェアの取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	9,217	8,738	9,217	8,738

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.ifis.co.jp/">https://www.ifis.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年12月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、1単元(100株)以上を保有する株主様を対象に、クオカード500円分を贈呈いたします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第26期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月12日関東財務局長に提出

第26期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

第26期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月22日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹	貴	也
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	真	之
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフィスジャパンの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイフィスジャパンが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年3月22日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 川 真 之

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの2020年1月1日から2020年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパンの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。